

牧之原市監査委員告示第 10 号

地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 199 条第 1 項及び第 4 項の規定による監査を牧之原市監査基準（令和 2 年牧之原市監査委員訓令第 1 号）に基づいて実施したので、同条第 9 項及び第 10 項の規定により下記のとおり公表する。

令和 4 年 3 月 11 日

牧之原市監査委員 飯塚 貴穂
同 大井 俊彦



令和 3 年度 定期監査に関する報告及び意見について（後期）

地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 199 条第 1 項及び第 4 項の規定による監査を牧之原市監査基準（令和 2 年牧之原市監査委員訓令第 1 号）に基づいて実施したので、その結果を同条第 9 項及び第 10 項の規定により下記のとおり提出する。

記

第 1 監査の種類

定期監査

第 2 監査の対象

令和 3 年度定期監査（後期）の対象部署は、次のとおりである。

健康推進部	健康推進課、長寿介護課
福祉こども部	社会福祉課、子ども子育て課（保育園民営化推進室）、こどもセンター
建設部	水道課、新拠点整備室、建設課、公園公共建築課、都市住宅課
教育文化部	教育総務課、社会教育課、スポーツ推進課、学校教育課
議会事務局	

第 3 監査の着眼点

- 1 市の財務に関する事務の執行が、適正かつ効率的に行われているかどうか。
- 2 市の経営に係る事業の管理が、合理的かつ効率的に行われているかどうか。
- 3 補助金・交付金の支出について
 - (1) 補助対象及び補助金額
 - ① 公益性のない事業または団体に補助金等の交付がなされていないか。
 - ② 補助金の算出は合理的な基準により行われているか。
 - (2) 支出方法の適法性、妥当性
 - ① 交付申請から実績報告書及び補助金交付までの手続きは、適正に行われているか。
 - ② 補助金等の交付条件は適切に付され、条件どおりに履行されているか。

- ③ 事業計画書どおりの事業が行われているか。

第4 監査の主な実施内容

監査は、事前に以下の定期監査資料の提出を求め、不明な点については改めて資料の提出を求めた。

- 1 職員配置状況表
- 2 業務分担表
- 3 予算執行状況表
- 4 委託契約調書（50万円以上）
- 5 工事執行状況調書（130万円以上）
- 6 補助金・交付金支出状況一覧表
- 7 会計年度任用職員・臨時職員雇用調書
- 8 各課等の課題と今後の重要施策について

(1) 予備監査

監査対象部署から提出された定期監査資料等の調査を実施した委託契約、工事請負契約及び補助金・交付金については、その事務事業の執行に関連する書類等を調査し、令和3年度における事務事業の内容、財務に関する事務の執行等について確認を行った。

(2) 実地監査

監査対象各部の部長、課・局長及び係長等の出席を求め、事業内容及び事業推進上の課題等について聴取を行った。

(3) 現金検査

建設部水道課における現金の管理状況を確認するため、令和4年1月25日（火）に現金検査を実施した。検査はつり銭資金を保管する場所に出向き、対象部署職員の立会いのもと、現金と現金出納簿等の照合を行った。

第5 監査の実施場所及び日程

牧之原市役所 榛原庁舎6階会議室2及び相良庁舎4階第1会議室
令和4年1月24日（月）、25日（火）、26日（水）、27日（木）

第6 監査の結果

監査した結果、事務事業や財務に関する事務の執行等について、おおむね適正に執行されているものと認められた。

しかしながら、一部の事務処理において軽微な不備が見られたため、対象部署に対して改善するよう指導した。

【健康推進部】

《健康推進課》

1 監査結果の概要

(1) 職員の配置

(単位：人)

	課長	総括 主幹	主幹	総括 主任	主任	総括主任 栄養士	主任 保健師	保健師	栄養士	主査	計
成人健康係	1	0	1	0	0	1	3	2	2	1	22
母子健康係		1	0	1	0	0	2	4	1	0	
地域医療係		1	0	0	1	0	0	0	0	0	

(単位：人)

	保健師	看護師	管理 栄養士	栄養士	社会 福祉士	歯科 衛生士	事務
会計年度 任用職員	2	1	1	1	1	1	6

(2) 事務分掌

【成人健康係】

成人・高齢者の健康づくりの推進、健康増進計画の策定・管理及び健康づくり推進協議会、食育推進計画の策定・管理及び食育推進会議、自殺対策、特定保健指導、食品衛生、難病啓発、健康づくり推進団体の育成・支援、市保健師及び栄養士活動の統括等に関する事務を担当している。

【母子健康係】

母と子の健康づくりの推進、予防接種及び予防接種健康被害調査委員会、歯科保健の推進、思春期保健、感染症対策、保健センターの設置及び管理等に関する事務を担当している。

【地域医療係】

地域医療、救急医療、医師の開業支援、一部事務組合（榛原総合病院事業）、医師会・歯科医師会・薬剤師会、地域医療構想、災害時医療対策等に関する事務を担当している。

2 監査意見

国保年金課、健康推進課及び長寿介護課の連携による一体化事業が始まっている。この事業は、高齢者に関わる関係者・部署が、これまで制度的な課題により連携が取れなかった保健事業と介護予防事業について連携を図るものである。この連携により、高齢者の健康づくりを支援していくとともに、住み慣れた地域において健康で活動的な生活を続けていくという「生活の質」の維持・向上に努めていただきたい。

《長寿介護課》

1 監査結果の概要

(1) 職員の配置

(単位：人)

	課長	総括主幹	主幹	総括主任保健師	主任保健師	主任	主査	主事	計	会計年度任用職員
介護保険係	1	1	0	0	1	0	2	2	14	6
高齢者支援係		0	1	0	0	1	0	0		
地域包括ケア推進係		0	1	1	0	0	2	1		

(2) 事務分掌

【介護保険係】

介護保険特別会計、介護保険事業、要介護等被保険者の資格、認定及び更新、総合事業対象者の決定、介護保険・総合事業の保険給付管理、介護保険料の賦課徴収、高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画の策定・管理及び介護保険事業計画等策定懇話会、地域包括ケアシステム（介護）、介護保険施設の整備、一部事務組合（介護認定審査事業）、介護保険給付費適正化、総合事業の指定及び指導監査、保健福祉事業等に関する事務を担当している。

【地域包括ケア推進係】

地域包括ケアシステム、地域支援事業（総合事業）、一般介護予防（福祉）、地域包括支援センター及び在宅介護支援センター、医療介護連携、認知症施策、生活支援体制整備、地域ケア会議、地域支援事業交付金等に関する事務を担当している。

【高齢者支援係】

高齢者福祉、敬老事業、老人クラブ、高齢者福祉サービス事業、高齢者福祉施設の整備及び維持管理等に関する事務を担当している。

2 監査意見

介護保険料や公費が財源である介護給付費は、年間約40億円となっており、年々右肩上がりの傾向にある。高齢化が加速する中、膨張し続ける介護給付の負担は地方財政のリスクとなっていることから、持続可能な制度にするため、適切・適正な給付に繋がると考えられるケアプラン点検等を継続的に実施していただきたい。

【福祉こども部】

《社会福祉課》

1 監査結果の概要

(1) 職員の配置

(単位：人)

	課長	総括 主幹	主幹	総括 主任	総括主任 保健師	主任社会 福祉士	精神保健 福祉士	社会 福祉士	主査	主事	計
地域福祉係	1	1	0	0	0	0	0	0	2	1	16
福祉相談 支援係		0	1	0	1	0	1	2	0	0	
障害者支援係		1	0	1	0	1	0	0	1	2	

(単位：人)

	会計年度 任用職員
社会福祉課	3
和光館	2
静和会館	2

(2) 事務分掌

【地域福祉係】

災害時要援護者支援及び災害救助、民生委員・児童委員、福祉ボランティア活動、社会福祉協議会との連絡調整、地域改善及び隣保館、日本赤十字事業及び献血、戦没者遺族、援護恩給、社会福祉法人の認可及び監督、住宅資金、総合健康福祉センターの貸出業務・維持管理等に関する事務を担当している。

【障害者支援係】

障害者福祉サービス、障害者差別解消、障害者自立支援ネットワーク、障害者施設、重度心身障害者医療費助成、補装具の給付、福祉手当等、地域生活支援事業、精神障害者医療費助成、自立支援医療費、一部事務組合(知的障害児施設・区分判定業務)、障害者手帳、福祉有償運送運営協議会、障がい者計画等策定委員会等に関する事務を担当している。

【福祉相談支援係】

生活保護及び中国残留邦人支援給付、行旅病人及び行旅死亡人、生活困窮者支援、高齢者の相談・虐待、成年後見制度利用促進等に関する事務を担当している。

2 監査意見

生活困窮者等への支援については、コロナ禍の中で生活に困っている方のために自立相談支援事業を行っている社会福祉協議会と連携しながら、住宅確保給付金や他の制度を積極的に周知・PRし、生活の支援に努めていただきたい。

《子ども子育て課》《保育園民営化推進室》

1 監査結果の概要

(1) 職員の配置

(単位：人)

	課長 室長	主幹	主任	栄養士	主査	主事	計	会計年度 任用職員
子育て支援係	1	1	2	0	0	1	10	8
幼保支援係		1	1	1	2	0		
保育園民営 化推進係	1	1	0	0	1	0	3	

(単位：人)

	園長	主任 保育士	保育士	任期付 保育士	給食 管理員	計	会計年度 保育士	会計年度 調理員	臨時 職員
勝間田保育園	1	1	4	2	1	9	2	1	0
坂部保育園	1	1	5	2	1	10	4	2	0
菅山保育園	1	1	5	2	1	10	4	2	1
萩間保育園	1	1	4	2	1	9	2	2	1
地頭方保育園	1	1	4	2	1	9	7	2	0

(単位：人)

	園長	主任 保育教諭	保育 教諭	任期付 保育教諭	任期付 給食管理人	計	会計年度 保育士	会計年度 調理員	臨時 職員
相良こども園	1	1	3	2	1	8	2	1	1

(単位：人)

	園長	教諭	任期付 教諭	計	会計年度 保育教諭
地頭方幼稚園	1	2	1	4	1

(単位：人)

	会計年度 任用職員
静波放課後児童クラブ	14
川崎放課後児童クラブ	9
細江第1A・B放課後児童クラブ	10
細江第2放課後児童クラブ	7
細江第3放課後児童クラブ	5
勝間田放課後児童クラブ	8

坂部放課後児童クラブ	4
相良放課後児童クラブ	10
菅山放課後児童クラブ	6
萩間放課後児童クラブ	8
地頭方放課後児童クラブ	8

(2) 事務分掌

【子育て支援係】

子ども・子育て支援事業計画（次世代育成支援行動計画を含む）及び子ども・子育て会議、放課後児童健全育成事業（放課後児童クラブ）、ファミリー・サポート・センター、子育て支援連携システム、児童手当、子ども医療費助成、ひとり親家庭等自立支援事業・医療費助成、児童扶養手当、一部事務組合（放課後児童健全育成事業）等に関する事務を担当している。

【幼保支援係】

保育所・幼稚園・認定こども園等の管理運営（幼稚園の職員の任命その他人事及び教育課程・保育指導に関するものを除く）、保育所・幼稚園・認定こども園等の整備、子どものための教育・保育給付、園児の入・退園、一部事務組合（保育所）、私立幼稚園の補助金、子育てのための施設等利用給付等に関する事務を担当している。

【保育園民営化推進室・民営化推進係】

保育所・幼稚園・認定こども園等の民営化計画、保育所・幼稚園の民営化（民間委託）、公立保育所民間移管審査委員会、社会福祉事業団、公私連携型保育所制度等に関する事務を担当している。

2 監査意見

- (1) 保育園と放課後児童クラブについては、保護者の就業事情により、子どもの保育や居場所として施設を開所する必要性があることから、新型コロナウイルス感染予防対策を万全に行いながら安心安全な運営に努めていただきたい。
- (2) 保護者の就業が増えたことで、放課後児童クラブを利用する希望者が増加しており、その一方で、勤務条件が一般職と異なることや、現支援員の高齢化などにより支援員不足が生じているとのことである。このような状況から、支援員の確保を早急に行うとともに、注視する必要がある児童が増えている現状から、支援員のスキル向上のため、研修等の実施についても留意していただきたい。

《こどもセンター》

1 監査結果の概要

(1) 職員の配置

(単位：人)

	センター長	総括主幹	主幹	総括主任保健師	主任社会福祉士	主任精神保健福祉士	社会福祉士	臨床心理士	計
こども家庭係	1	1	0	0	0	1	1	0	9
こども未来係		0	1	1	1	0	0	2	

※臨床心理士のうち1人は任期付

(単位：人)

	会計年度任用職員
こどもセンター	7
子育て支援センター榛原	2
子育て支援センター相良	2
相良児童館	3
榛原児童館	3

(2) 事務分掌

【こども家庭係】

家庭児童相談、児童虐待、女性相談・配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等、養育支援訪問事業、里親及び子育て短期支援事業、母子生活支援施設等入所措置、要保護児童等対策地域協議会、事業啓発等に関する事務を担当している。

【こども未来係】

子どもの発達支援、特別な支援を要するこどもへの切れ目のない支援、地域子育て支援拠点事業（子育て支援センター）、児童館等に関する事務を担当している。

2 監査意見

こどもセンターの設置から3年が経過した。設置当初は、未就学児を対象とした事業が主であったが、現在は学齢児まで支援の対象を広げている。今後についても、各児童施設の保育士や支援員等を対象とした支援者の育成事業に取り組むなど、より一層の事業の拡充に努めていただきたい。

【建設部】

《水道課》

1 監査結果の概要

(1) 職員の配置

(単位：人)

	課長	主幹	総括主任	主任	主査	主事	計	会計年度 任用職員
業務係	1	1	0	1	0	1	8	4
工務係		1	1	0	1	1		

(2) 事務分掌

【業務係】

条例・規則及び規定等の制定改廃、予算及び決算の経理等、工事等以外の契約、水道料金・手数料等の調定及び徴収、棚卸資産の経理、企業債の借入れ、大井川広域水道企業団等の受水団体、資産の取得及び処分、検針、開栓及び閉栓、水道事業審議会、給水区域の団体、水道料金の改定等に関する事務を担当している。

【工務係】

水道施設の事業計画、水道施設の維持管理及び修繕、工事の設計・施工及び監督、入札・工事等の契約、受託工事、給水装置の申込・審査及び検査、指定給水装置工事事業者、給排水工事に係る道路占用等、水質検査及び管理、棚卸資産の発注及び管理、専用水道及び簡易専用水道等に関する事務を担当している。

2 監査意見

当市の有収率は前年度決算で75%を下回っており、全国平均と比べても低く、老朽管の布設替え工事や漏水調査による成果が現れていないのが現状である。本年度は、対応策として「時間積分式漏水発見器」を使用した漏水調査を実施していることから、その成果等について期待するところである。また、更新計画に基づき、計画的かつ継続的に老朽管等の布設替え更新事業を実施し、安定給水に努めていただきたい。

《新拠点整備室》

1 監査結果の概要

(1) 職員の配置

(単位：人)

	所長	室長	総括主幹	総括主任	主査	計	会計年度 任用職員
計画調整係	1	1	0	1	0	5	1
事業推進係			1	0	1		

(2) 事務分掌

【計画調整係】

高台開発プロジェクトの推進、開発区域の整備計画、開発区域の農業施策との調整、開発区域の企業誘致等に関する事務を担当している。

【事業推進係】

開発区域の都市計画施策との調整、開発区域における土地区画整理事業の推進、地区協議会等に関する事務を担当している。

2 監査意見

共同墓地の位置の変更や同意書の取得に時間を要していることにより、事業スケジュールが約半年から1年遅れているということである。土地区画整理事業を円滑に進めるために、全員の同意取得を目指していただくとともに、引き続き、業務代行予定者と連携・協力しながら土地区画整理事業の認可取得及び土地区画整理組合の設立を支援し、新たな賑わいの拠点の創出に努めていただきたい。

《建設課》

1 監査結果の概要

(1) 職員の配置

(単位：人)

	課長	主幹	主任	主査	主事	計	会計年度 任用職員
管理係	1	1	0	2	2	16	2
維持係		1	0	1	2		
道路係		1	1	1	0		
河川係		1	1	0	1		

(2) 事務分掌

【管理係】

道路・河川・都市下水路の占用及び使用並びに工事の承認、道路の認定及び廃止、道路台帳・橋りょう台帳・河川台帳・都市下水路台帳の整備、海岸及び港湾の整備促進、治水・砂防地区の指定、建設要望及び陳情、津波・高潮防災ステーションの管理委託、水門及び陸こうの管理委託、国・県に係る事業等の連絡調整、高速道路、地籍、土地台帳及び土地公図、登記事務、用途廃止、道路及び河川の境界確認、地元要望等に関する事務を担当している。

【道路係】

道路整備、都市計画道路の工事等に関する事務を担当している。

【河川係】

河川・排水路・都市下水路の整備、治水・砂防・海岸事業の整備、公共土木施設の災害復旧事業等に関する事務を担当している。

【維持係】

橋りょう等の点検及び補修、道路及び河川等（農業用施設を除く）の維持管理、道路のパトロール、交通安全施設等に関する事務を担当している。

2 監査意見

温暖化の影響による台風の大型化やゲリラ豪雨により、いつ何処で災害が起きてもおかしくない状況となっている。このため、災害を未然に防ぐための取組として、危険個所を事前把握し、適時適切な補修事業を継続的に実施していくとともに、現場状況等に詳しい地元住民の情報を収集する仕組みを構築しておく必要があると考えるので、その対応についても検討していただきたい。

《公園公共建築課》

1 監査結果の概要

(1) 職員の配置

(単位：人)

	課長	総括主幹	主幹	総括主任	計
公共建築係	1	0	1	2	6
公園緑化係		1	0	1	

(2) 事務分掌

【公共建築係】

事業計画管理、他課所管施設の新改築等における工事の発注及び監理、小規模支援業務、事業管理調整等に関する事務を担当している。

【公園緑化係】

公園の整備及び維持管理、緑と文化の丘公園の活用、公園の占用及び使用の許可、環境緑化の推進及び保全、花づくり、県立自然公園等に関する事務を担当している。

2 監査意見

業務分担表における公共建築係の業務内容は「他課所管施設の新改築等工事の発注及び監理」であるため、施設維持管理・運営等を行う所管課との情報共有は欠かすことができない。このため、今後においても施設所管課と役割分担等の話し合いを行うなど、意思疎通を図りながら万全な体制により業務を執行していただきたい。

《都市住宅課》

1 監査結果の概要

(1) 職員配置

(単位：人)

	課長	総括主幹	主幹	総括主任	主任	主査	主事	計	会計年度任用職員
都市計画係	1	1	0	0	1	0	1	9	1
住宅政策係		0	1	0	1	3	0		

(2) 事務分掌

【都市計画係】

都市計画審議会、都市計画区域及び準都市計画区域、開発行為・土地利用事業、国土利用計画法に基づく届出、公有地の拡大推進、砂利及び土採取事業、まちづくり土地審議会、景観、屋外広告物等に関する事務を担当している。

【住宅政策係】

公営住宅、改良住宅、建築確認及び関連事務、建築協定、建築物等の耐震化、空家等の利活用及び対策の推進、移住、定住等に関する事務を担当している。

2 監査意見

- (1) 移住・定住及び空き家対策事業の推進には、市内の安価な賃貸物件や立地環境等を示した空き家等の住宅情報をスムーズに希望者へ提供できる仕組みを構築することが必要と考えることから、不動産関係団体等の協力を得るなどして、その対応に努めていただきたい。
- (2) 住宅を撤去すると住宅用地の特例がなくなるため、固定資産税が上がる。このことについては、空き家対策事業を推進していく上でネックとなっていることの一つということである。このため、税の公平性の観点からみると難しいことではあるが、今後のステップのために、住宅を撤去した場合の固定資産税の減免について検討することも必要と考えるのでその対応をお願いしたい。

【教育文化部】

《教育総務課》

1 監査結果の概要

(1) 職員の配置

(単位：人)

	課長	総括 主幹	主幹	総括 主任	主任	主査	主事	計	会計年度 任用職員
総務係	1	0	1	1	0	0	2	10	2
施設係		0	1	0	1	1	0		
給食センター		1	0	0	1	0	0		

(2) 事務分掌

【総務係】

学校及び幼稚園の設置及び廃止、教育委員会及び学校の職員（県費負担教職員を除く）の任免その他人事、教育委員会の会議、教育委員会規則等の制定改廃、表彰及び栄典、教育長の秘書、公印の管守、調査及び統計、広報及び教育行政に関する相談、教育委員会後援名義、学齢児童・生徒の就学援助、一部事務組合（小・中学校）等に関する事務を担当している。

【施設係】

教育委員会所管の施設及び設備の整備（一部事務組合小中含む）、教育財産の取得又は処分、学校の用に供する財産の管理及び台帳の整備等に関する事務を担当している。

【給食センター】

学校給食センター及び学校調理場の運営管理及び整備、学校給食運営委員会、給食用物資の発注及び検収、食材管理及び調理指導、学校給食の衛生管理、学校給食業務（調理、配送等）の一部民間委託、一部事務組合（学校給食）等に関する事務を担当している。

2 監査意見

学校再編計画の策定については、計画案に示されている新しい学校の建設エリア内での調査を行っているとのことである。この調査は、建設候補地について必要な基礎調査であるということから、調査結果を基に、より具体的で実行性の高い内容の計画としていただきたい。

また、昨年度に引き続き学校再編について積極的に周知するとともに、市民の意見を聴く機会を持つなど、新しい学校のイメージの醸成に努めていただきたい。

《社会教育課》

1 監査結果の概要

(1) 職員の配置

社会教育課

(単位：人)

	課長	総括主幹	主幹	総括主任	主任	主査	主事	計
社会教育係	1	0	1	0	0	1	1	12
図書係		0	1	3	0	0	0	
文化振興係		1	1	0	1	0	1	

※総括主任の1人は図書館長

(単位：人)

	会計年度 任用職員
榛原文化センター (管理業務・社会教育指導員・公民館市民学習業務)	5
トーク地頭方・萩間公民館 (公民館館長)	2
相良図書館	5
榛原図書館	2
移動図書館	1
文化財事務所 (発掘調査業務)	2
史料館 (文化協会)	1

(2) 事務分掌

【社会教育係】

社会教育委員会、社会教育施設の設置及び廃止、青少年教育、家庭教育、成人教育、人権教育、青少年健全育成及び青少年問題協議会、子どもの居場所づくり、社会教育関係団体の育成指導、公民館運営審議会、区公民館主事連絡会、公立公民館施設の設置及び廃止、公民館の維持管理及び貸出業務、各種教室・講座・大会等に関する事務を担当している。

【図書係】

図書館協議会、図書館の管理・運営等に関する事務を担当している。

【文化振興係】

文化財保護審議会、文化財の保護及び管理、相良総合センター・榛原文化センター・その他の文化施設の維持管理及び貸出業務、芸術文化団体の育成指導、各種の芸術文化事業の開催、芸術文化の振興、勝間田城跡関連調査事業、緊急発掘調査、埋蔵文化財の保護指導、自治体史、各種調査事業等に関する事務を担当している。

2 監査意見

- (1) 田沼意次侯を題材とする「大河ドラマ」の誘致宣言については、非常に期待しているところである。今後、この誘致活動により、意次生誕 300 年を契機に現在市を挙げて取り組んでいる顕彰活動を、より一層加速させていただきたい。
- (2) 本年度、図書交流館で実施した「折り紙教室」において、参加した高齢者からは「居場所ができた」などの声をいただき、良い評価を得られたということである。イベントの開催については、予算や経費を伴うものであり、実施した内容・効果などを定期的に評価し、実施継続の妥当性について検証・検討していただきたい。

《スポーツ推進課》

1 監査結果の概要

(1) 職員の配置

(単位：人)

	課長	主幹	主任	計
スポーツ推進係	1	1	1	3

(2) 事務分掌

【スポーツ推進係】

市民スポーツ・競技スポーツの推進、スポーツ推進計画の策定・管理及びスポーツ推進審議会、スポーツ推進委員会、B & G財団、社会体育施設の管理及び整備、社会体育施設の指定管理、スポーツを通じた交流の推進等に関する事務を担当している。

2 監査意見

- (1) NPO法人スポーツ協会への市補助金については、スポーツ協会を通じて各部活動、大会及びスポーツ少年団に補助金が交付されている。このため、補助金交付母体である市としては、スポーツ協会から提出される活動実績の他に、スポーツ協会から補助金が交付されている各部等の活動実績の詳細についてもチェックする必要があることから、その対応をお願いしたい。
- (2) 社会体育施設は老朽化が著しく進んでいるため、修繕計画による対応とともに現地確認等で修繕が必要と判断した施設については、早急な対応をお願いしたい。

《学校教育課》

1 監査結果の概要

(1) 職員の配置

(単位：人)

	課長	主席 指導主事	主幹	指導 主事	総括 主任	主査	計
管理係	1	0	1	0	1	1	8
指導係		1	0	3	0	0	

(単位：人)

会計年度任用職員	事務	事務 補助	学習支援 サポーター	給食 配送員	心の教育 相談員	部活動 指導員
相良小学校	1	1	2	0	0	0
菅山小学校	1	0	1	0	0	0
萩間小学校	1	0	1	0	0	0
地頭方小学校	1	0	1	0	0	0
川崎小学校	1	1	2	1	0	0
細江小学校	1	1	2	1	0	0
勝間田小学校	1	0	1	0	0	0
坂部小学校	1	0	1	0	0	0
相良中学校	1	1	2	0	1	0
榛原中学校	1	1	2	1	1	0

(単位：人)

	会計年度 任用職員
適応指導教室（教育相談員・教育巡回相談員）	5
ことばの教室（言語指導員）	2
理科支援員	4
学校図書館司書	4
バイリンガル相談員	3
部活動指導員	2

(2) 事務分掌

【管理係】

学齢児童の就学並びに児童生徒の入学・転学及び退学、教育統計、教職員及び児

童生徒の保健安全、通学区の設定及び改廃、教科書無償給与等に関する事務を担当している。

【指導係】

学校の組織編成・教育課程・学校指導・生徒指導及び職業指導、幼稚園の教育課程把握・調査、教員免許状の更新、教科書その他教材の取扱い、教職員（県費負担教職員）の服務及び研修、教育相談、学校等の環境衛生、いじめ防止対策・いじめ問題対策連絡協議会・いじめ対策本部、就学支援委員会等に関する事務を担当している。

2 監査意見

特別な支援が必要である子どもへの対応、及び教員によるきめ細かな授業の実践を支えるため、市内の小中学校に学習支援サポーターを配置している。現在は、昨年度と比べて減員となっており、市内10校の小中学校を15名で対応し、人手が足りない状況であるとのことである。このため、増員はもとより、注視が必要な子どもが増えている現状から、サポーターの資質向上に繋がる研修等を実施することについても今後検討していただきたい。

【議会事務局】

1 監査結果の概要

(1) 職員の配置

(単位：人)

	局長	次長	総括主幹	総括主任	主任	計
総務係	1	1	1	1	1	5

(2) 事務分掌

【総務係】

議長会、儀礼及び交際、議員の身分・報酬・費用弁償・共済及び福利厚生、文書の收受・発送及び保管、公印管理、議会の所管に係る情報公開及び個人情報保護、議場及び議会関係各室の維持管理、本会議・委員会及び協議会の運営及び記録、議案・請願・陳情・意見書・議員議案、各種調査・研究・資料の収集及び整備、議員の発言・通告及び出欠席、公聴会、傍聴、議会図書室、議会広報、議会の予算編成・決算・執行等に関する事務を担当している。

2 監査意見

議会及び議員の活動については、新型コロナウイルスの感染拡大により大きく制限を受けていることから、議会の情報が市民に伝わりにくい状況であるため、様々な媒体を活用して市民への積極的な情報発信をお願いしたい。

以上報告する。